

本整備計画書のねらいと計画構成

本整備計画書のねらい

■近代化産業遺産は新居浜市の都市ブランド価値を高める地域資源であること。

新居浜市は、元禄4年（1691）に開坑した別子銅山の鉱物資源から派生した住友系企業の発展と共に産業技術を生んだ工業都市として変遷されてきました。昭和48年（1973）銅山閉山後においても住友系企業は瀬戸内工業地域の一翼を担い、瀬戸内を代表する工業都市としての地位を築いています。こうした300年以上の長きに渡り住友系企業が新居浜市と共存・共栄してきた例は広く世界を見渡しても極めて珍しいものであります。

21世紀の幕があけ、近代化産業遺産が成熟期を迎えた我が国の持続的な都市づくりに歴史文化のまちづくりが寄与するものとして、石見銀山が世界文化遺産への登録を果たすなど注目を集めています。新居浜市内には別子山から臨海部に至るまでの空間に近代化を支えてきた施設が産業遺産として数多く遺されています。このことから、近代化産業遺産は新居浜市の貴重な地域資源であり、その価値は都市イメージをかたちづくり都市ブランドとして資産価値を高める固有の地域資源であります。

■第五次新居浜市長期総合計画の将来都市像を実現するものであること。

第五次新居浜市長期総合計画がスタートし将来都市像に「-あかがねのまち、笑顔輝く-産業・環境共生都市」を定めています。別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくりは、総合計画のまちづくりの理念、「安全・安心」「市民・団体・事業者・行政が一体となる」「市民が郷土に誇りと愛着を持つ」「子どもたちの未来に責任を持つ」を踏襲し、良好な景観形成、環境学習教育、観光振興、生きた博物館都市と住民主体の地域づくり、教育文化と多岐にわたる分野で基本計画に位置付けられています。このことから、別子銅山近代化産業遺産の持つ資産価値を活かしたまちづくりは将来都市像を実現していくものです。

■別子銅山近代化産業遺産を活かした協働のまちづくり基盤をつくる整備計画であること。

別子銅山から派生した鉱物資源が新居浜市の都市形成を造ってきた源泉と言えますが、総合計画に位置付けられているように協働のまちづくりは、その理念普及の根幹をなし将来の新居浜市を造るものです。都市形成を紐解けば、別子銅山鉱物資源から新居浜市協働のまちづくり資源へと近代化産業遺産は資産価値を持つものとなります。

ここに、別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画（以下、まちづくり整備計画とする）は、近代化産業遺産を取り巻く経緯を踏まえ、近代化産業遺産の概況を整理し、別子銅山近代化産業遺産の資産価値の保存と活用の方針を示し、協働のまちづくりを導入する基盤づくりの目的を具体的に位置付けていくものです。

■必要なまちづくり整備計画と方針を定め今後の実施への指針となるものであること。

まちづくり整備計画は別子銅山近代化産業遺産の保存と活用の方針に基づき、別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくりの実現に向けた今後の方策を定め、必要な施設整備方針を広く地域へ示していきます。

まちづくり整備計画策定後は、協働のまちづくりによる計画推進を図るため、別子銅山近代化産業遺産の保存・活用及び施設整備方針に基づき所有者、団体、地域市民等関係者との協議により実施していくこととなります。

計画構成

基本事項の整理

第1章 近代化産業遺産を取巻く状況の把握

新居浜市の過去の調査・計画
近代化産業遺産を取り巻く動き
近代化産業遺産活用事例の比較

第2章 近代化産業遺産の概況をつかむ

近代化産業遺産の分布
市民意識の把握
学校教育との関係
活用における課題の抽出

基本構想まちづくり方針・整備計画の立案

第3章 近代化産業遺産を取巻く状況と概況から基本構想を立案

【基本理念】 鉱物資源から協働のまちづくり資源へ
「別子銅山の産業・環境・生活文化の記憶を継承し、
にいほまへの郷土心を育むあかがねの協働のまちづくり」

【ゾーニング】拠点ゾーンの設定

星越・惣開ゾーン 「協働のまちづくり拠点」
山根・立川ゾーン 「協働のまちづくり拠点」
端出場・東平ゾーン 「観光拠点」
旧別子・別子山ゾーン 「自然環境拠点」

【基本構想まちづくり方針】

「観光交流まちづくり」
「知の創造学びの場」
「地域コミュニティ再生」
「都市計画との連携」

【ゾーニング】軸線の設定

別子往還道 「街道観光」

第4章～第7章 ゾーン毎に現況を整理し近代化産業遺産保存・活用方針・整備方針を立案

【保存方針・活用方針】

各ゾーンの現況を整理し別子銅山近代化産業遺産の保存方針及び活用方針の立案

【整備方針】

各ゾーンの保存・活用方針に基づく整備方針の立案

【重点的な整備箇所】 山田社宅、旧端出場水力発電所

重要事項の実現に向けた方策

第8章 まちづくり活用方針のうち重要な取組みの実現化方策

【街道観光】

別子往還道 歴史風景街道づくり

【観光交流まちづくり】

ミュージアムリンク
インタープリター・こども観光大使

【サイン計画】

【都市計画との連携】

歴史まちづくり法・景観法

【事業スケジュール（案）】